

富良野市生涯学習センター設置条例の一部改正に関する資料

1. 経緯

令和5年3月 同7年春のJAふらの山部支店の改築に伴い、支店建物に入居の市経済部富良野市農業センター(以下、「農業C」と空知川上流土地改良区(以下、「改良区」)が同6年秋頃に退出することとなり、市へ相談。生涯学習センター(以下、「学習C」)建物への入居を希望。

8月末 この間、市役所内部で施設の確認、協議を重ねる。学習C建物中央の棟を経済部に移管、両機関の移転・開所で調整。

2. 学習C施設の変更点

農業Cと改良区の学習C施設内への設置・開所に伴い、学習Cが運営する山部公民館と富良野市博物館の活動に影響を及ぼさないよう施設を整備する。経済部が所管する農業C施設とここに入居する改良区の事務室、改修設置する公民館の貸室と博物館作業室は次のとおり。

【経済部所管施設】

①建物中央部の棟全室を経済部に移管、農業Cが管理運営する。

②農業Cの使用区域は次のとおり。

1階全区域 農業C事務所、食品加工実習室(現況のまま利用)、器材庫(名称未定)

2階後方部 体験交流室(現況のまま利用、名称未定)

③改良区が賃借入居する区域

2階前方部 改良区事務所、会議室、器材庫(名称未定)

【市教委所管施設】

①公民館の貸館施設

農業C設置に伴い、公民館の貸室が2部屋廃止となるため、市民活動に支障のないよう、1階に貸室を新設する。新旧の貸室は次のとおり。

廃止の貸室 1階：団体研修室、2階：体験交流室

新設の貸室 1階：研修室C(現・体験学習室)、研修室D(現・和室)

*団体研修室では卓球、体験交流室では絵画教室などで利用され、配置の備品類については、新設の研修室C・Dで継続して使用できるよう整備する。

②博物館の作業室

農業C設置に伴い、主に博物館使用の収蔵庫や作業室が無くなったため、2階の資料閲覧室(図書室)等を廃止して代替利用する。

3. 経済部移管後の利用形態と貸館料金

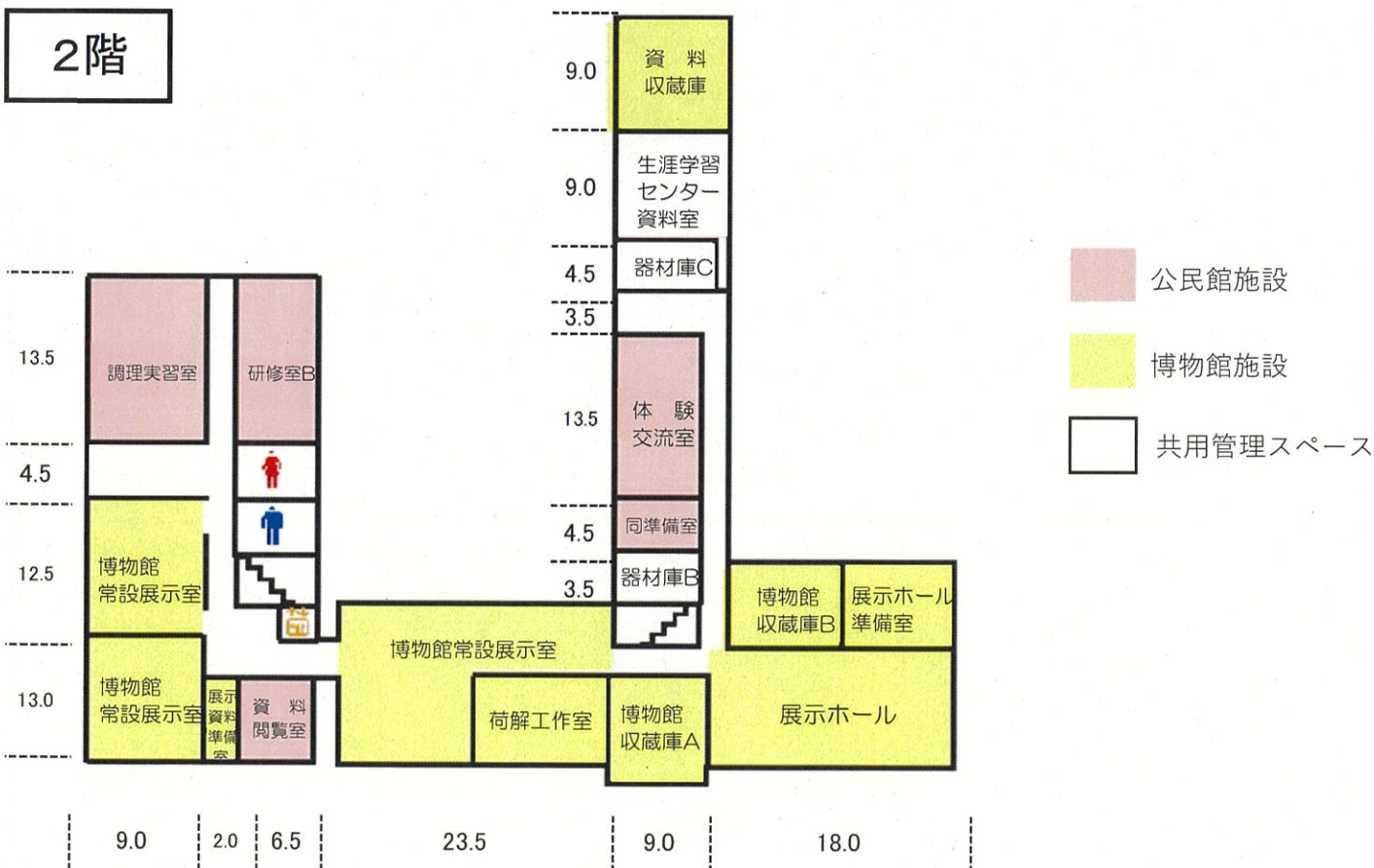
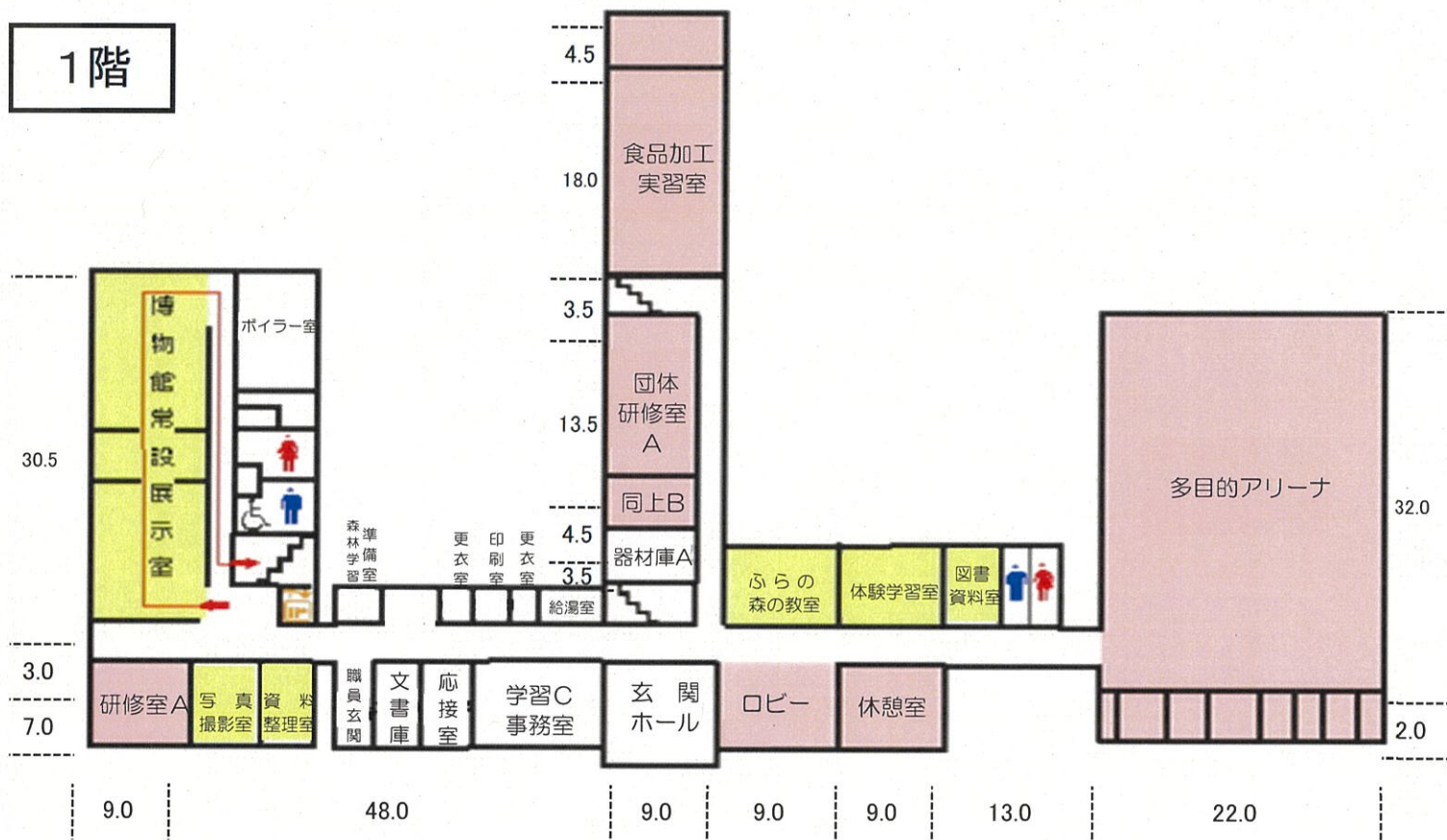
移管後も現状と変わらず利用可能。利用料金は今後精査されるが概ね変更ない予定。

4. 条例の一部改正

上記から、富良野市生涯学習センター設置条例の別表第1の一部について改正する(使用区分の変更。すなわち貸室名の変更と削除)。

富良野市生涯学習センター設置条例の一部改正に関する資料(現況)

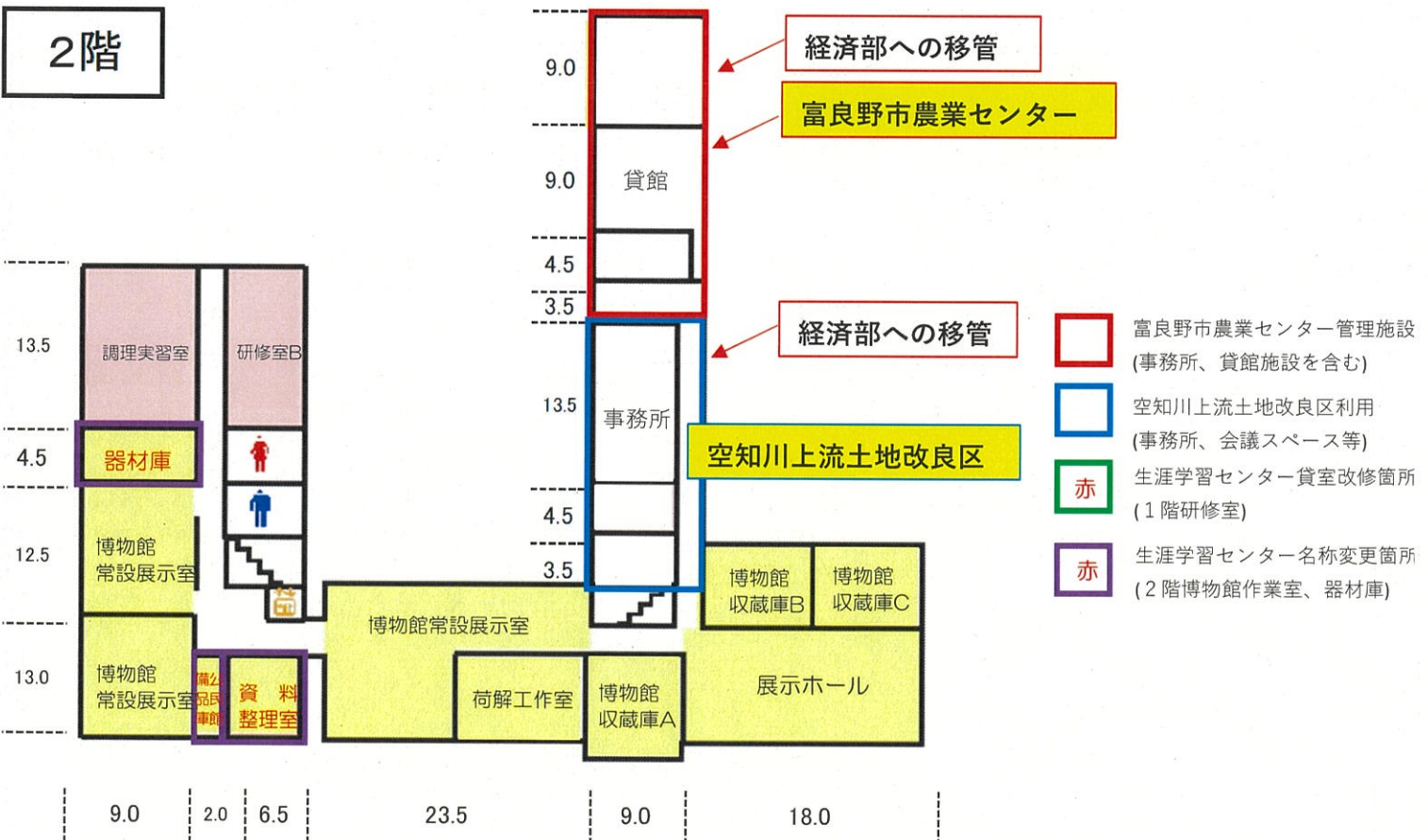
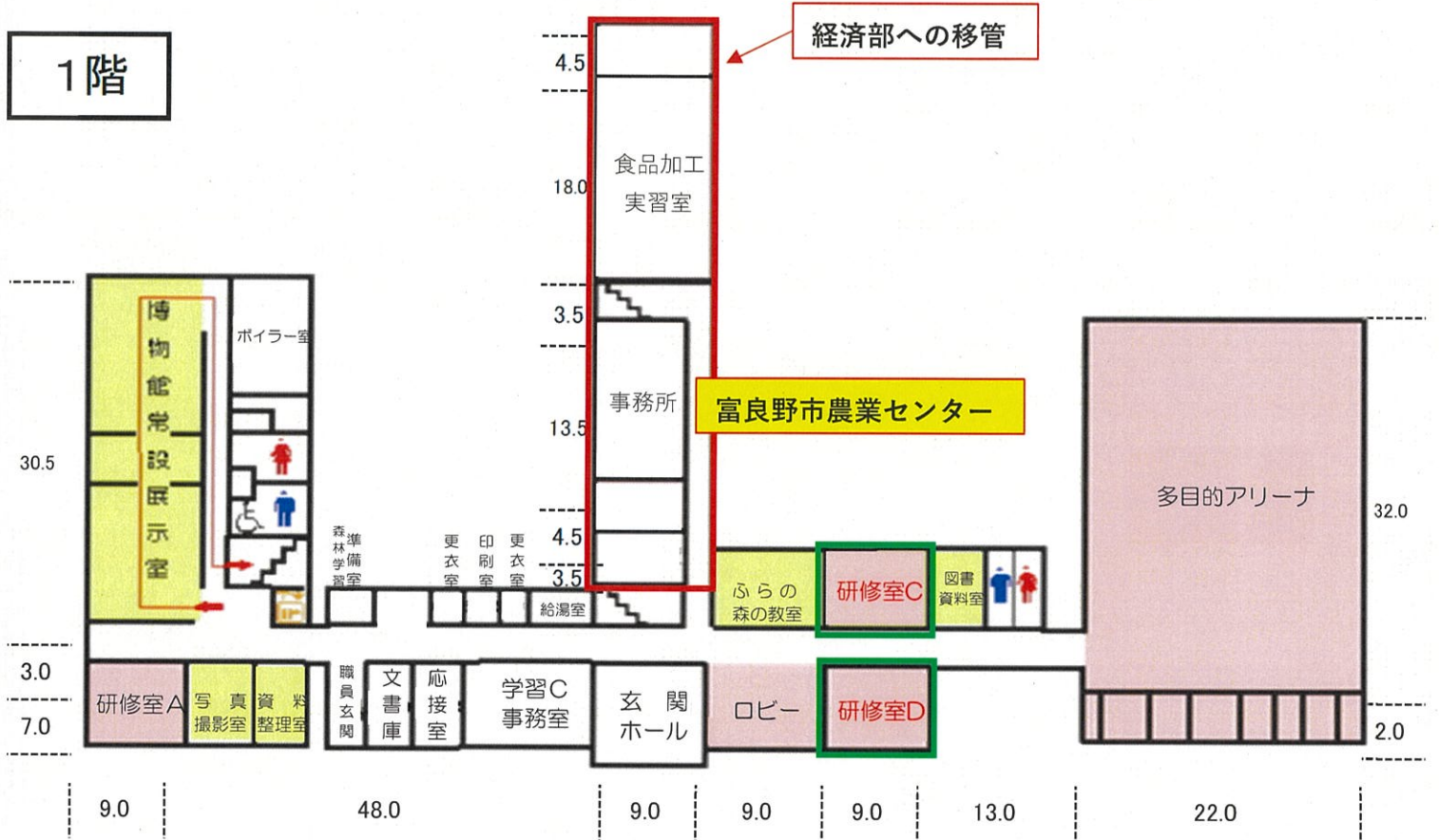
【富良野市生涯学習センター現況平面図】



- 公民館施設
- 博物館施設
- 共用管理スペース

富良野市生涯学習センター設置条例の一部改正に関する資料(変更)

【富良野市生涯学習センター改修平面図】



- 富良野市農業センター管理施設 (事務所、貸館施設を含む)
- 空知川上流土地改良区利用 (事務所、会議スペース等)
- 生涯学習センター貸室改修箇所 (1階研修室)
- 生涯学習センター名称変更箇所 (2階博物館作業室、器材庫)